TPY-2レーダー(X バンド・レーダ-)に係る質問(第3回)

平成 25 年 6 月 13 日 京 都 府

- 2 Xバンド・レーダーが配備された場合の危機管理対応をどのように考えているのか。
 - ① テロなどへの対応について、米軍及び自衛隊基地を守るため、防衛省としてどのような警戒 警備体制がとられるのでしょうか。

また、米軍・レーダー施設の配備に当たって、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地の体制(例えば、自衛隊員を増員するなど)について、どのように考えているのでしょうか。

- 3 Xバンド・レーダーの住民等への影響に対する具体的な対応は。
 - ① 水問題(取水・排水)については、回答では、「地元において水不足などの影響が出ないよう水の使用量を減らすべく、要請しているところ」とされ、また、「米側による水の使用の細部については、今後市と調整させていただきます」とされていますが、水問題は住民生活や周辺環境に直接影響があることから、具体的な考えを示されたい。
 - ② 景観との調和について、回答では「植栽で囲み見えなくすることはセキュリティ上困難」とされ、外柵は「緑色などに変更することは可能」とされています。しかし、景観や観光の面、住民生活の面などから、特に、国道 1 7 8 号や穴文殊参道などから見えるところなどは、植栽などによる目隠しは重要だと考えますが、再度、回答願いたい。
 - ③ TPY-2レーダーのサイドローブについての考え方はどうか。また、その影響(海上等) は無いのでしょうか。
 - ④ TPY-2レーダーは、Xバンド帯域以外の電波が発生する可能性は無いのでしょうか。
 - ⑤ 米軍においては、日本の電波法等の適用は無いと思いますが、立入禁止区域の設定などは、 日本の電波法の基準や電波防護指針に基づいて行われると理解して良いでしょうか。
 - ⑥ レーダーはより高い場所へ設置する方が遠方の情報を得るには有利だと思われますが、海岸沿いに設置する理由は何故でしょうか。
- 4 治安問題に対する具体的な対策は。
 - ① 回答では「米軍施設・区域や米国人の居住地域等を防衛省職員により、定期的に巡回パトロールを実施する」ことにより、地域住民の安心・安全を確保するとされていますが、具体的にどのような班編制により、どの程度「定期的」に巡回パトロールを実施されるのでしょうか。
 - ② 回答では公務外の事件については、「現地米軍の法務担当者(日本人従業員)が米軍人等と被害者の間に立って示談交渉をすすめることになります」とされていますが、防衛省も住民側の窓口となるべきと考えますがいかがでしょうか。
 - ③ テロなどから住民を守るための警戒警備体制が、どういう形でとられるのでしょうか。
- 5 地域に対する具体的なメリットは何か。
 - ① 回答では「国道の整備等については、地元の具体的な要望に対し、政府一体となって真摯に対応する」とされております。省庁間の調整など、政府の窓口は防衛省が担うという理解でよろしいでしょうか。